

終戦から81年
黙とうで平和への祈りを

終戦から81年を迎えます。原爆による死没者と戦争の犠牲者のご冥福を祈り、世界の恒久平和の実現を祈念して、1分間の黙とうを捧げましょう。

広島市原爆の日
8月6日(木)8時15分(広島への原爆投下時刻)

問合せ 国際平和・男女平等人権課国際平和係
☎03-5211-4165

長崎市原爆の日
8月9日(日)11時2分(長崎への原爆投下時刻)

終戦の日
8月15日(土)12時

問合せ 国際平和・男女平等人権課国際平和係
☎03-5211-4165

国民年金保険料が割引に 区役所での
半年前納の申し込みは8月20日(木)まで

国民年金保険料には、事前にまとめて納めると割引になる「前納制度」があります。

前納方法 ①口座振替②現金、クレジットカード払い

半年前納の割引額
①1220円
(前納額10万6300円)
②870円
(前納額10万6650円)
※毎月払い(月額保険料1万7920円×6か月＝10万7520円)との比較

後期(10月)令和9年3月分の
半年前納の申込期限
・保険年金課国民年金係(区役所2階)8月20日(木)
・千代田年金事務所(三番町22番町22)
8月28日(金)

申込方法 基礎年金番号通知書(年金手帳)、通帳またはクレジットカード、通帳届出印を持参のうえ金融機関、保険年金課または問合せ先へ

問合せ 千代田年金事務所(三番町22)
☎03-3265-4381

原爆被爆者に見舞金を支給します

対象 8月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方

見舞金 2万円

申請方法 申請書(対象者に送付)を郵送または直接問合せ先へ

問合せ 生活支援課管理係区役所3階
☎03-5211-4215

日比谷図書文化館に関する
アンケートにご協力ください

日比谷図書文化館は、施設・設備の見直しに向け、改築を軸とした検討を進めています。今後のサービス向上に生かすため、利用状況やご意見をお聞かせください。

回答方法 8月12日(水)までに二次元コードから

問合せ 文化振興課施設整備担当
☎03-5211-3628

2026
8
5

区政インフォメーション
City Information

区の独自事業

高齢者等安心居住支援
家賃助成を行っています

区内の持ち家に居住する方で、バリアフリー改修が困難などの理由で日常生活に支障が生じ、緊急に代替住宅の確保が必要と認められる要介護高齢者等世帯(要介護または要支援と認定された者および同等の状態の者を含む世帯)に、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成しています。

対象 要介護高齢者等世帯のうち、次のすべてに該当する世帯
・区内に引き続き1年以上居住している
・年間所得が1,000万円以下
・世帯全員(住民税が課税されている方)が住民税を滞納していない
・区内の民間賃貸住宅に転居する
・生活保護法による住宅扶助や他の公的制度による家賃補助などを受けていない

助成額 2年間、月額5万円(家賃が5万円未満の場合は、家賃相当額)

申請方法 原則住み替え前に問合せ先で確認

問合せ 住宅課住宅管理係 ☎03-5211-4319

戸籍証明書コンビニ
交付サービスの
休止日があります

戸籍への振り仮名記載作業のため、戸籍証明書のコンビニ交付サービスを休止します。

戸籍以外の証明書は、通常どおり利用できます。戸籍以外の証明書発行時にエラーが生じた場合、時間をおいて再度お試しください。

とき 8月29日、9月5日・12日いずれも土曜
※システム再開は翌月曜9時を予定

停止対象 戸籍全部(個人)事項証明書、附票全部(個人)事項証明書、利用登録申請

問合せ 総合窓口課戸籍証明係
☎03-5211-4201

低所得世帯の方へ

エアコン購入費用助成の
申請はお早めに

経済的な理由などによりエアコンの購入が難しい世帯に、購入費用の助成を行っています。申請期限は10月31日(土)です。事前の相談や訪問による確認を行うため、手続きに一定の期間を要します。早めに相談を。

対象 低所得世帯(住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、児童扶養手当受給世帯)で、次のいずれかに該当する方
・エアコンを設置していない
・エアコンを設置しているが、故障などで冷房機能を利用できるエアコンを一台も保有していない※製造から10年が経過している場合は故障の有無にかかわらず

上限額 10万円

申請方法 10月16日(金)までに電話で。相談内容・訪問日時を確認のうえ、職員が自宅を訪問。申請書は自宅訪問時に受け取り

問合せ先 エアコン助成相談窓口 ☎03-5211-4231

その他 生活保護受給世帯は申請手続きなどが異なるため、生活支援課相談・保護係(☎03-5211-4216)へ

令和8年第2回 区議会定例会の報告

令和8年第2回区議会定例会を、6月24日から7月10日まで開催しました。区長提出議案14件、議員提出議案1件、請願1件が審議され、報告が4件ありました。

詳しくは、「ちよだ区議会だより」やHPで確認を。

問合せ 区長提出議案に関すること＝総務課文書係 ☎03-5211-4138、
議員提出議案に関すること＝区議会事務局調査担当 ☎03-5211-4297

区長提出議案

議案
▶令和8年度千代田区一般会計補正予算第2号(可決)
▶千代田区特別区税条例の一部を改正する条例(可決)
▶千代田区印鑑条例の一部を改正する条例(可決)
▶千代田区立神田錦町福祉施設条例(可決)
▶三崎橋補修等工事請負契約について(可決)
▶災害対策用備蓄物資(食料)の購入について(可決)
▶電子黒板等の購入について(可決)
▶避難所環境整備に係る物資の購入について(可決)
▶区立内幸町ホール改修舞台照明設備工事請負契約の一部変更について(可決)
▶区立内幸町ホール改修舞台音響設備工事請負契約の一部変更について(可決)
▶特別区道千第578号(多町大通り南)及び周辺路線における電線類地中化事業の施行に伴う道路整備工事の委託に関する施行協定の締結について(可決)
▶清洲橋通り南歩道拡幅工事請負契約について(可決)
▶五十通り歩道拡幅工事請負契約について(可決)
▶モバイルバッテリー等の購入について(可決)

報告
▶令和7年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて
▶区立内幸町ホール改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
▶区立内幸町ホール改修電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
▶専決処分により損害賠償額の決定をした件について

議員提出議案
▶千代田区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例(可決)

請願
▶非核三原則の堅持を求める意見書提出を求める請願(不採択)